



国労西日本

国労西日本本部

NO.199

発行責任者 田中 守
編集責任者 羽柴 二郎

安全を守る
職場風土へ
変える先頭に

国労西日本 検索

2013年国民春闘 闘いの方針

雇用の確保、賃金の底上げ、

社会保障拡充で安心社会を！

「三春闘い」闘おう！

二〇一三年春闘方針は「JR会社全ての労働者へのベアの実施、成果主義賃金制度の導入の阻止及び問題点の検証、定期昇給制度の維持、交通運輸産業の特殊性を踏まえた賃金制度の確立、非正規労働者の正規社員化、会社間・労働者間の格差是正、共同闘争の強化と国民春闘の再構築」を柱とし、輸送の安全と労働条件、東日本大震災復興と原発問題、深刻化する経済危機と円高、消費税増税やTTP参加策動など政治的課題とも結合させて闘いを進めていく。

くらしと経済は

EU諸国の金融危機が日本経済にも深刻な影響を及ぼし、「尖閣問題」を契機に製造業や観光業界も大きな打撃をこう

むり、円高や消費税引き上げによる経営危機など、社会・経済の行方が案じられている。この一年間、一世帯当りの年収は五五万円低下し、社会保障の切り下げで購買力が縮み、日本は成長しない国になってしまった。電気メーターなどは『国際競争力』の強化やコストダウンを掲げ、賃金と雇用の破壊を進めてきた。その結果、内需は冷え込み、地域経済は破壊され、税収は低下し、財政は悪化する一方である。その反面、大企業は対米投資だけでは余剰資金を使いきれず、内部留保は二六〇兆円も膨らみ、手元資金だけでも六二兆円にも上っている。にもかかわらず、日本経団連の経労委報告では定期昇給に拒否する姿勢をあらわにして

の改善、非正規労働者の正規化と働くルールの確立、消費購買力を回復し、消費税増税阻止、改憲策動阻止や平和と民主主義を守る国民春闘として闘う。JR各社は、安全輸送や事業運営など一私企業にとどまらず、極めて公共性の強い企業であり、その社会的責任を改めて追及していく必要がある。

厳しい生活状況の組合員

昨年九月に実施した国鉄労働組合の「二〇一二年度賃金と生活実態調査」(後記の数値は全てJR西日本所属の組合員のデータから抜粋)では、毎月の家計赤字があるとすると組合員は回答者の六一・七%で、多くの組合員が赤字での生活となっており、生活水準は劣悪なものとなっている。また、住宅ローンの返済金や子供の教育費(教育ローン

を含む)のウエートが高いことから生活と賃金に対する不満足度が固定的になる傾向がある。借金理由(複数回答)では住宅七五・六%がトップ、耐久財、生活費、教育費と続いている。住宅制度の改悪(使用料金の大幅な引上げ等)のなかで、持家を求める傾向が高まっているものの、住宅取得資金借入返済中との対象者の返済額は年間平均一一五万七、九〇〇円にもなり、人生最大の買い物といわれる住宅取得が大きな負担となっている。日々の生活を含めて非常に厳しい実態が浮き彫りになっている。

「夏季手当」の使途は生活費が七二・六%、貯金が六六・四%となっている。その貯蓄の目的は「病気等」が七一・五%、「老後」が七五・一%という高率なデータを見ても、将来への不安がうかがえる。生活程度については「不満足」「やや不満足」が高率を維持し、生活改善要求額は毎月平均四八、四九六円となり、組合員は大幅な賃金引上げが必要としている。

厚生労働省は二〇一二年版労働経済白書を公表し、国内総生産の六割を占める個人消費が落ち込んでいる要因に、低賃金で不安定な非正規雇用比率が三五・七%に達したことを挙げ、「賃金の引き上げは消費の拡大を通じて経済全体にもプラスの影響がある」と強調している。そして「正社員になれる道を大きくしていく必要がある」とも求めている。さらに企業の売上高が過去最高を更新する中、人件費が一九九〇年代をおおむね下回っていることを上げ、「増加した利益は、配当金や内部留保の増加に繋がっている」と述べ、賃上げなどに繋がっていないと指摘している。また、自殺者については「二〇代から四〇代前半の社会で活躍する若年層中堅層の自殺死亡率が近年上昇する傾向にある」とし、「若い世代を支えるセーフティネットが脆くし、職務の複雑さや熟練度の消費活動を活発にし、企業の生産的投資と消費行動を拡大することで需要につながることに必要。正規雇用の拡大によって、結婚人口の増加、少子化に歯止めをかけ、結果として労働人口の増加へと結びつくと考えられるものである。経済を活性化するためにも、これまで溜め込んだ内部留保を労働者と社会に還元するこ



非正規社員を正社員に

弱になっている可能性がある」とコメントをつけている。同省が発表している「社会保障を支える世代に関する意識等調査報告書」によると、正規雇用で働く三〇代の男性の未婚率が三〇・七%であるのに対し、非正規雇用で働く三〇代の男性では七五・六%にも達する。賃金構造基本統計調査によると、三〇歳〜三四歳の男性では非正規雇用の社員は正規社員の七七%しか月収がなく、年収では七〇万〜五〇万円ほどの格差が見込まれ、雇用形態別の収入格差は年齢が上がるほど広がっている。出生率についても一九七〇年代はじめの第二次ベビーブームのときと比較すると約半分にもなっている。

有期雇用については原則的に臨時的なものに限定するとともに、正規雇用と非正規雇用の賃金と待遇の格差をなくし、職務の複雑さや熟練度に応じて均等に処遇する必要がある。これにより、非正規労働者をはじめとする労働者の消費活動を活発にし、企業の生産的投資と消費行動を拡大することで需要につながることに必要。正規雇用の拡大によって、結婚人口の増加、少子化に歯止めをかけ、結果として労働人口の増加へと結びつくと考えられるものである。経済を活性化するためにも、これまで溜め込んだ内部留保を労働者と社会に還元するこ

とが、日本経済の危機を打開するための喫緊の課題であり、関西における有数の大企業であるJR西日本としての社会的責任である。

会社の経営状況は

中間決算では西日本会社は、連結・単体共に営業収益は三期連続の増収、営業利益、経常利益、四半期純利益は二期ぶりの増益。単体の運輸収入は、前年同期に比べ七八億円増の三八五〇億円。昨年の東日本大震災による減収の反動やゴールデンウィークの好調もあって、新幹線は前年同期に比べ四四億円増の一七八八億円、在来線は前年同期に比べ三三億円増の二〇六一億円。伊勢丹の現存処理に伴い、一八八億円を特別損失。配当は一株当たり中間配当五五円としている。通気見通しについては上方修正したが、下期については景気後退、少子高齢化の進展、対抗輸送機関との競合も見込まれる中で樂觀できない状況ではないとしている。

転換するために、内部留保を社会に還元することは大企業の社会的責任である。

各社に導入されている「新人事・賃金制度」は、安全を企業の最優先課題とする公共交通機関として、いたずらに競争と格差を持ち込む評価制度や目標管理を導入して混乱を招くのではなく、現場で働く労働者が安心して働けるような仕組みが求められている。制度導入による弊害の検証と見直しを求め、業務に真に専念できる人事・賃金制度の確立に向けてさらに取り組みを強めるものである。

各社の高齢者雇用制度は、福利厚生などの制度への不満、低賃金や労働条件など改善を求める要求は強く、基本要である①六五歳定年制確立、②希望者全員の雇用を継続、③高齢者が安心して働き続けられる労働条件の確立に基づき制度改善を求める取り組みを強化する。

福知山線脱線事故から八年目を迎え、安全輸送確保へ「要員増」「保安要員の確保」「展望ある技術継承」「外注化施策の見直し」等の要求を明確にし、安全軽視の姿勢や企業責任の追求、規制緩和の矛盾と問題を明確化にし、民主的な職場確立を目指して奮闘してきた。職場では様々な手法による「労務管理」が頭をもたげられてきている。職場における当たり前の組合活動を敵

視する会社側の姿勢は変わっておらず、外注化施策や契約社員置き換えなどの「合理化」施策も事故前と何ら変わりが無いのが現状である。会社の動向を注視し、事故前の職場へ逆もどりさせない闘いを進めなくてはならない。

闘いの進め方

国労は、関連労働者をはじめとした全体的な「ベアゼロ」打破、「格差」是正、社会保障費の負担増問題などを重要な課題として闘う。

具体的には
(一) 国労本部が取り組んでいる「賃金・生活実態アンケート調査」の集約結果をもとに組合員の切実な生活実態、統一要求額の意思統一のための職場討議を行い、中央戦術委員会を経て中央委員会で決定した統一要求を、二月二日に会社に一齐に申し入れ、要求実現を目指し、大衆行動や団体交渉を強化していく。

★統一重点要求

- ① 四月一日以降の賃金を引上げる。
- ② 定期昇給を完全実施すること。
- ③ 第二基本給を廃止すること。
- ④ 五五歳以上と六〇歳以上の在職条件の改善、六五歳定年制の確立
- ⑤ 年間総労働時間を一八〇〇時間以内にする。

⑥ 超過勤務手当の支給率を50/100、休日割増率を200/100とする。

⑦ 新規採用者の初任給を引上げる。

⑧ 本人希望に基づき契約社員、パート社員、派遣労働者の正社員化を図ること。

(二) 全国統一闘争ゾーン及び西日本独自の春闘・組織拡大ゾーンに設定された諸行動を取り組み、全職場でストライキ体制を確立する。

① 第1ゾーン 各地方委員会まで

② 第2ゾーン 各地方委員会

③ 第3ゾーン 三月一四日 春闘統一行動

④ 第4ゾーン 三月一四日 春闘統一行動

⑤ 三月末 春闘要求申入れ及び交渉、ダイヤ「改正」及び各施策交渉

⑥ 三月一四日 春闘統一行動

⑦ 三月末 春闘要求申入れ及び交渉、ダイヤ「改正」及び各施策交渉

⑧ 三月一四日 春闘統一行動

⑨ 三月末 春闘要求申入れ及び交渉、ダイヤ「改正」及び各施策交渉

① 第1ゾーン 各地方委員会まで

② 第2ゾーン 各地方委員会

③ 第3ゾーン 三月一四日 春闘統一行動

④ 第4ゾーン 三月一四日 春闘統一行動

⑤ 三月末 春闘要求申入れ及び交渉、ダイヤ「改正」及び各施策交渉

⑥ 三月一四日 春闘統一行動

⑦ 三月末 春闘要求申入れ及び交渉、ダイヤ「改正」及び各施策交渉

⑧ 三月一四日 春闘統一行動

⑨ 三月末 春闘要求申入れ及び交渉、ダイヤ「改正」及び各施策交渉

廃させることと、JR職場全体の労働条件改善に向けて取り組みを強化する。

(四) 並行在来線問題など、地方・地域の共闘を追求していく。

(五) 新しい人事制度・昇進制度、成果主義賃金制度などに対し、業務の質的向上と人材育成、技能の向上につながる人事・賃金制度の改善を目指して、働くものが信頼し、連携できる職場作りに向けて見直しを含めた取り組みを強化する。

(六) 貨物会社における「構造的矛盾」解消を求める政策要求などを掲げ、運動を前進させる。

(七) 安全を確保する闘いに積極的に取り組み、新たな「安全基本計画」の検証を職場要求実現の運動と並行して取り組む。

(八) 増税反対、信頼ある年金・医療・介護制度の確立、労働法制改悪反対など制度政策要求実現に向けた取り組みを重視し、改憲阻止などの政治課題とも結合して闘いを強化する。

(九) 西日本エリア統一行動を三月十四日、全組合員参加のもとに展開する。

以上

「がん」の保障 <<生きるためのがん保険Days(デイズ)>>		「生きる」を創る。Aflac																		
保険期間：終身(抗がん剤治療特約は10年更新) 契約年齢：0歳～80歳、スタンダードプラン 入院給付金日額10,000円の場合 初めて診断確定されたとき がんの場合 一時金として 100万円 上皮内新生物の場合 一時金として 10万円 入院したとき 入院給付金 1日につき 10,000円 通院したとき 通院給付金 1日につき 10,000円 手術したとき 手術治療給付金 1回につき 20万円 放射線治療を受けたとき 放射線治療給付金 1回につき 20万円 抗がん剤治療を受けたとき(上皮内新生物は対象外) 抗がん剤治療給付金 1か月に10万円(すべての保険期間を通じ通算600万円まで) 6万円 プレミアサポート(このサービスは、株式会社 法研が提供するサービスです)		◆月払保険料(団体取扱) (2011年4月1日現在) 生きるためのがん保険Days(デイズ) スタンダードプラン 入院給付金日額10,000円 定額タイプ 保険料払込期間：終身(抗がん剤治療特約は10年更新) <table border="1"> <tr> <td></td> <td>35歳</td> <td>45歳</td> <td>55歳</td> <td>65歳</td> </tr> <tr> <td>男性</td> <td>3,656円</td> <td>5,608円</td> <td>9,360円</td> <td>15,190円</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>3,734円</td> <td>5,274円</td> <td>6,864円</td> <td>9,048円</td> </tr> </table> <抗がん剤治療特約>の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。 <募集代理店> アベニール株式会社 TEL: 03-3437-6810 FAX: 03-3437-6822 〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F <引受保険会社> アフラック 東京第三法人営業部 〒103-0458 東京都港区西新橋2-1-1 新宿三井ビル 当社保険に関するお問い合わせ・各種お手続き コールセンター 0120-5555-95 AF007-2011-0186 4月25日					35歳	45歳	55歳	65歳	男性	3,656円	5,608円	9,360円	15,190円	女性	3,734円	5,274円	6,864円	9,048円
	35歳	45歳	55歳	65歳																
男性	3,656円	5,608円	9,360円	15,190円																
女性	3,734円	5,274円	6,864円	9,048円																
◎詳しくは、パンフレット(契約概要)をご覧ください。																				